

新型コロナウイルスに関する支援策等の問い合わせ先

【新型コロナ感染症対策本部】 0587-95-1966(町民安全課)

◎ 感染症対策の周知啓発、外出等の自粛要請、町施設の閉鎖・解除、その他全般事項について

【個人・世帯向け支援】

令和2年5月15日現在

種類	項目及び主な内容	相談窓口(国・県)	相談窓口(大口町)
給付	<b>特別定額給付金</b> ・1人当たり10万円 ・4/27現在、住民基本台帳に記録されている人	フリーダイヤル 0120-260-020 9:00~18:30(土日祝日を含む)	【福祉こども課】 0587-94-1222 8:30~17:15(土日祝日を除く)  <a href="https://www.town.oguchi.lg.jp/5773.htm">https://www.town.oguchi.lg.jp/5773.htm</a>
給付	<b>子育て世帯への臨時特別給付金</b> ・子ども1人当たり1万円 ・4月分の児童手当受給者対象 ・児童手当に上乗せ	フリーダイヤル 0120-271-381 9:00~18:30(土日祝日を除く)	【福祉こども課】 0587-94-1222 8:30~17:15(土日祝日を除く)
給付	<b>住居確保給付金</b> ・収入が減って家賃が払えない人 ・家賃相当額(原則3か月)	【愛知県尾張福祉相談センター】 地域福祉課 052-961-1769	
給付	<b>国民健康保険 傷病手当金</b> ・国保の加入者で、新型コロナウイルスに感染し(感染が疑われる場合含む)、給与の全部または一部を受け取ることができなかった場合など ・1日当たりの給与相当額の2/3(上限あり)		【戸籍保険課】 0587-95-1116 8:30~17:15(土日祝日を除く) <a href="https://www.town.oguchi.lg.jp/5795.htm">https://www.town.oguchi.lg.jp/5795.htm</a>
借入	<b>緊急小口資金</b> ・収入減で生活維持のため一時的に資金が必要な方 ・最大20万円	フリーダイヤル 0120-461-999 9:00~21:00(土日祝日を含む)	【大口町社会福祉協議会】 0587-94-0060 8:30~17:15(土日祝日を除く)
貸付	<b>総合支援資金</b> ・収入減で生活維持のため一時的に資金が必要な方 ・2人以上の世帯で最大20万円 (単身世帯は15万円)	フリーダイヤル 0120-461-999 9:00~21:00(土日祝日を含む)	【大口町社会福祉協議会】 0587-94-0060 8:30~17:15(土日祝日を除く)
配布	<b>布マスク全戸配布</b> ・1住所当たり2枚ずつ配布	フリーダイヤル 0120-551-299 9:00~18:00(土日祝日を含む)	

【事業者向け支援】

種類	項目及び主な内容	相談窓口(国・県)	相談窓口(大口町)
給付	<b>持続化給付金</b> ・売上げが前年同月比で50%以上減少した場合 ・中小企業 最大200万円 ・個人事業者 最大100万円	フリーダイヤル 0120-115-570 IP電話専用回線 03-6831-0613 8:30~19:00(6月までは土日祝日を含み、7月以降は土日祝日を除く)	<b>【企業支援課】</b> 0587-95-1623(総合相談窓口) 8:30~17:15(土日祝日を除く)  <a href="https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm">https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm</a>
給付	<b>小学校休業等対応助成金</b> ・小学校の休校などにより、保護者に有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた場合 ・賃金相当額(上限8,330円)	フリーダイヤル 0120-603-999 9:00~21:00(土日祝日を含む)	
給付	<b>小学校休業等対応支援金</b> ・小学校の休校などにより、契約した仕事ができなくなったフリーランス ・日額4,100円	フリーダイヤル 0120-603-999 9:00~21:00(土日祝日を含む)	
給付	<b>雇用調整助成金</b> ・業績の悪化や自治体の要請により、従業員を休ませた場合 ・休業手当の全額(最大)	フリーダイヤル 0120-603-999 9:00~21:00(土日祝日を含む)  <b>【犬山ハローワーク】</b> 0568-61-2187 8:30~17:15(土日祝日を除く)	<b>【企業支援課】</b> 0587-95-1623(総合相談窓口) 8:30~17:15(土日祝日を除く)  <a href="https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm">https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm</a>
貸付	<b>各種資金貸付(小規模・中小企業者向け融資)</b> ①実質無利子・無担保融資 ②セーフティネット保証 ③マル経融資	① <b>【経済産業省】</b> 0570-783-183 9:00~17:00(土日祝日含む) ② <b>【愛知県信用保証協会】</b> フリーダイヤル 0120-454-754 9:00~18:00(土日祝日除く) 5月29日まで受付	<b>【企業支援課】</b> 0587-95-1623(総合相談窓口) 8:30~17:15(土日祝日を除く) <a href="https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm">https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm</a>  ③ <b>【大口町商工会】</b> 0587-95-2557 8:30~17:15(土日祝日を除く)
給付	<b>愛知県・大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金</b> ・愛知県から令和2年4月17日から5月6日まで、休業協力要請に協力した場合 ・1事業者50万円(町25万円含む)	県民相談総合窓口 052-954-7453(コールセンター) 9:00~17:00(土日祝日を含む)	<b>【企業支援課】</b> 0587-95-1623(総合相談窓口) 8:30~17:15(土日祝日を除く)  <a href="https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm">https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm</a>
給付	<b>大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金(町独自)</b> ・5月7日以降も愛知県からの休業協力要請に協力した場合 ・町内に事業所をもつ事業主 ・1事業者25万円		<b>【企業支援課】</b> 0587-95-1623(総合相談窓口) 8:30~17:15(土日祝日を除く)  <a href="https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm">https://www.town.oguchi.lg.jp/5692.htm</a>

【納税猶予】

種類	項目及び主な内容	相談窓口(国・県)	相談窓口(大口町)
町税	<b>町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税)の納税猶予</b> ・収入減(前年同月比で20%以上減)で町税の納付が困難な方 ・令和2年2月～令和3年1月までの納期限の町税を、無担保で1年間納税猶予		<b>【税務課】</b> 0587-95-1114 8:30～17:15(土日祝日を除く)  <a href="https://www.town.oguchi.lg.jp/5793.htm">https://www.town.oguchi.lg.jp/5793.htm</a>
県税	<b>県税(自動車税等)の納税猶予</b> ・収入減で県税の納付が困難な方 ・一定期間納税猶予	<b>【東尾張県民事務所】</b> (事業税) 0568-81-3197 (自動車税) 0568-81-3199 9:00～17:15(土日祝日を除く)	
国税	<b>国税(所得税等)の納税猶予</b> ・収入減で国税の納付が困難な方 ・一定期間納税猶予	<b>【小牧税務署】</b> 0568-72-2111 8:30～17:00(土日祝日を除く) <b>【国税局猶予相談センター】</b> 052-968-5118 9:00～17:00(土日祝日を除く)	

【保険税(料)の免除】

種類	項目及び主な内容	相談窓口(国・県)	相談窓口(大口町)
国保	<b>国民健康保険税の減免</b> ・主たる生計者が死亡または重篤になった場合 ・主たる生計者の事業収入、不動産収入、給与収入が3割以上減少した場合など <b>【6月中旬】</b>		<b>【戸籍保険課】</b> 0587-95-1116 8:30～17:15(土日祝日を除く)
後期高齢	<b>後期高齢者医療保険税の減免</b> ・主たる生計者が死亡または重篤になった場合 ・主たる生計者の事業収入、不動産収入、給与収入が3割以上減少した場合など <b>【7月中旬】</b>		<b>【戸籍保険課】</b> 0587-95-1116 8:30～17:15(土日祝日を除く)
介護	<b>介護保険料の減免</b> ・主たる生計者が死亡または重篤になった場合 ・主たる生計者の事業収入、不動産収入、給与収入が3割以上減少した場合など <b>【6月中旬】</b>		<b>【健康生きがい課】</b> 0587-94-0051 8:30～17:15(土日祝日を除く)
年金	<b>国民年金保険料の減免</b> ・2月以降の月収の減少により、年間所得の見込みが、現行の免除水準になる場合	<b>【一宮年金事務所】</b> 0586-45-1418 8:30～17:15(土日祝日を除く)	<b>【戸籍保険課】</b> 0587-95-1116 8:30～17:15(土日祝日を除く)